

Q1: 裁判官ってどんな仕事なんですか？

さいばんかん おも しごと みんなじけん けいじけん かじけん
裁判官の主な仕事は、民事事件、刑事事件、家事事件
いろいろ じけん ふんそう かいけつ しごと
などの色々な事件、紛争を解決する仕事です。

みんなじけん だれ じぶん やくそく まも
民事事件とは、誰かが自分とした約束を守ってくれないの
やくそく は ばあい こうつうじこ
で約束を果たしてほしいというような場合や、交通事故に
あ ちりょうひ くるま しゅうりひ はら ばあい
遭ったので治療費や車の修理費を払ってほしい場合など、
とくてい あいて たい やくそく は かね はら
特定の相手に対し、約束を果たすことやお金を払うことなど
もと じけん みんなじけん うった がわ げんこく うった
を求める事件です。民事事件では、訴える側(原告)と訴え
がわ ひこく りょうほう い ぶん き はな あ
られる側(被告)の両方の言い分を聞いて、話し合いによる
かいけつ はんけつ かたち い ぶん ただ
解決をしたり、判決という形でどちらの言い分が正しいのか
はんだん
判断します。

けいじけん はんざい おか けんさつかん き そ ひと
刑事事件とは、犯罪を犯したとして検察官が起訴した人(
ひこくにん ほんとう つみ おか はんざい おか
被告人)が、本当にその罪を犯したのか、もし犯罪を犯したと
けい か そうとう ほうてい
したらどのような刑を科すのが相当かということを法廷で
しんり はんだん
審理し、判断します。

かじけん さまざま じけん
家事事件は、様々な事件がありますが、たとえば、
りこんふんそう そうぞくふんそう ちょうてい はなしあ てつづき
離婚紛争や相続紛争について調停という話合いの手続で
かいけつ ぎやくたい こ じどうそうだんじょ
解決をしたり、虐待をされている子について児童相談所がし
ほ ご けいぞく か ひ しんぱん かたち はんだん
た保護を継続することの可否を審判という形で判断したりす
かてい かん さまざま ふんそう かいけつ
るなど、家庭に関する様々な紛争を解決します。

Q2: 裁判官は何人いるんですか？

さいばんかん なんにん
裁判官は令和3年の現在で全国に約3900人います。ちなみに、皆さんの住んでいる香川県を管轄している高松地方裁判所には、支部も含めて約20人の裁判官がいるんですよ。

Q3: 裁判官にも任期はあるんですか？

けんぽう ほうりつ い か き
これは憲法と法律により以下のように決まっています。

【最高裁判所の裁判官】

にんき ねん こくみん しんさ う こくみん
・任期はなし、ただし10年ごとに国民の審査を受ける(国民
しゆけん
主権)

さい ていねん たいしよく
・70歳で定年退職

【下級裁判所(高等・地方・家庭・簡易)の裁判官】

にんき ねん にんき お さいにん
・任期は10年 任期が終わっても再任することができる
こうとう ちほう かにさいばんしよ さいばんかん さい ていねん たいしよく
・高等・地方・家庭裁判所の裁判官は65歳で定年退職
かにいさいばんしよ さいばんかん さい ていねん たいしよく
・簡易裁判所裁判官は70歳で定年退職

さいばんかん ひとこと あらわ
Q4: 裁判官を一言で表すと何ですか？

さいばんかん いろいろ ひと ひとこと あらわ むずか
裁判官にも色々な人がいるので、一言で表すのは難しい
ちゅうりつてき たちば なに ただ はんだん こうへい
ですが、中立的な立場で何が正しいかを判断する「公平」な
そんざい さいばんかん けんぽう ほうりつ
存在でなければなりません。また、裁判官は、憲法や法律に
もと いろいろ はんだん ほう ばんにん よ
基づいて色々な判断をするので、「法の番人」などと呼ばれ
ることもあります。

さいばんかん しごと
Q5: あなたにとって裁判官とはどのようなお仕事ですか？

【A裁判官の場合】

さいばんかん しごと はんだん ひと じんせい さゆう
裁判官の仕事は、その判断によって人の人生を左右して
じゅうよう はんだん しごと
しまうこともあるため、とても重要な判断をする仕事です。
こうへい てきせつ はんだん げんこく ひこく けんさつかん
公平で適切な判断ができるように、原告や被告、検察官や
べんごし はなし かぎ き なに ただ かんが
弁護士の話をできる限り聞きながら、何が正しいかを考
なや ひと ひと じけん とうじしゃ む あ だいじ
え、悩み、一つ一つの事件、当事者に向き合うことが大事な
おも
ことだと思います。

【C裁判官の場合】

とうじしゃかん ふんそう こうへいちゅうりつ たちば そうほう
当事者間の紛争について、公平中立な立場から、双方に
てきせいだとう なつとく かいけつ めざ しごと
とって適正妥当、さらには納得のいく解決を目指す仕事だと
おも
思います。

さいばんかんひとりひとり しごと

Q6: 裁判官1人1人に仕事があるんですか？

もちろんどの裁判官にも一人ひとり仕事があります。とてもたくさんある裁判を、それぞれの裁判官が分けて、担当をしています。高松地方裁判所では、民事部と刑事部に合計9人の裁判官が配置され、仕事をしていますよ。

さいばんかん

Q7: どうやったら裁判官になれますか？

裁判官になるには、司法試験に合格し、約1年間の研修(修習と言います)を終えることが必要です。

司法試験に合格するためには、法律を勉強するだけでなく、一般教養を身に着ける必要もあります。

また、適切な裁判をできるようになるためにも教養を身につける必要があり、日々の生活の様々な事柄が裁判官になるための糧になります。

さいばんかん
Q8: 裁判官になったきっかけはなんですか？

もくひょう
また目標はありますか？

【A裁判官の場合】

さいばんかん め まえ じけん とうじしゃ
裁判官になったきっかけは、目の前の事件、当事者のため
なや かんが ぬ しごと はなし き じっさい
に悩み、考え抜ける仕事だという話を聞き、実際にそのよう
かんが こじんてき もくひょう ひと はなし
に考えたからです。個人的な目標としては、人の話をよく
き ただ かいけつ かんが ぬ さいばんかん
聞いて、正しい解決のために考え抜ける裁判官になること
です。

【B裁判官の場合】

さいばんかん ひじょう おお ちから も ちから つか
裁判官は非常に大きな力を持っているので、その力を使
ひと しあわ ふしあわ わたし
うことで、人を幸せにも不幸せにもすることができます。私
ちから つか ひとり おお ひと しあわ おも
は、その力を使って、一人でも多くの人を幸せにしたいと思
さいばんかん おも
い、裁判官になりたいと思いました。

【C裁判官の場合】

いっぽう くみ そうほう はなし
いずれか一方のみに与するのではなく、双方のお話を
じゅうぶん き じけん じあん てきせいだとう かいけつ めざ
十分に聞き、事件、事案について適正妥当な解決を目指す
みりよく かん さいばんかん めざ あらそ
ことができることに魅力を感じ、裁判官を目指しました。争い
せいしつ そうほう まんぞく けっか えがた
という性質から、双方ともが満足する結果はなかなか得難い
さいばん つう そうほう なっとく
のですが、裁判を通じて双方ともに納得してもらえることを
めざ
目指しています。

さいばんかん みりよく なん
Q9: 裁判官の魅力って何ですか？

とき おも
どんな時になってよかったですか？

さいばんかん みりよく わたし たんとう みんじじけん
裁判官の魅力は、私が担当している民事事件において
とうじしゃ なつとく かいけつ
は、どうすれば当事者が納得するような解決をすることがで
じゆう はつそう かんが ぶぶん おも
きるかということを自由な発想で考えられる部分だと思いま
さいばん なか はんけつ かいけつ はな あ
す。裁判の中では、判決という解決だけでなく、話し合いに
かいけつ ばあい いろいろ せんたくし かんが
よって解決する場合もあり、色々な選択肢を考えながら、
とうじしゃ なつとく かいけつ ばあい さいばんかん
当事者が納得できる解決ができた場合には、裁判官として
よろこ かん
の喜びを感じます。

さいばんかん たいへん
Q10: 裁判官になって大変だったことはなんですか？

さいばんかん ひと じんせい さゆう じゆうよう ほんだん
裁判官は、人の人生を左右してしまう重要な判断をすること
なんど なに ただ なや ぎんみ てん たいへん
となるので、何度も何が正しいか悩み、吟味する点が大変
どうじ かん
なところであり、同時にやりがいを感じる場所です。

Q11: さいばんかん ひつよう こころがま き つ
Q11: 裁判官として必要な心構えや気を付けなければ
おし
いけないことを教えてください。

【A裁判官の場合】

さいばんかん ひつよう こころがま わたし き つ
裁判官として必要な心構えとして私が気を付けていること
め まえ じけん どうじしゃ
は、目の前の事件、それぞれの当事者のためにどのような
かいけつ ただ つね かんが どうじ
解決をすることが正しいのかを常に考えると同時に、その
かいけつ しゃかい なか い み も つね かんが
解決が社会の中でどのような意味を持つのかを常に考える
おも
ことだと思えます。

【B裁判官の場合】

さいばんかん さまざま ひと ふんそう かいけつ
裁判官は、様々な人の紛争を解決しなければならないため、
つね さまざま ことがら たい は きゆうしゆう
常に、様々な事柄に対してアンテナを張って吸収するよ
ころが
う心掛けています。

ひと あいて しごと ひ び にんげんかんさつ
また、「人」を相手にする仕事ですので、日々、人間観察を
するようにしています。

【C裁判官の場合】

さいばんかん ひと いっしょう さゆう はんたん しごと
裁判官は、人の一生を左右しかねない判断をする仕事で
たんとう じけん てきせいだとう はんたん
ですので、担当する事件で適正妥当な判断をすることができ
ひ び じこけんさん かせ ほうりつかいしゃく
るよう、日々自己研鑽を重ねています。これには、法律解釈
さいばんじれい じょうほう
や裁判事例についての情報をアップデートするだけでなく、
しゃかい お さまざま じしょう きょうみかんしん も
社会で起きている様々な事象について興味関心を持ち、
りかい つと
理解するよう努めています。

さいばんかん ひつよう のうりよく Q12: 裁判官に必要な能力はなんですか？

【A裁判官の場合】

ひと はなし き きやつかんてき ものごと み で き
人の話をよく聞くことや客観的に物事を見ることが出来る
かんかく ひつよう かんが ひびき つ
バランス感覚が必要だと考え、日々気を付けているところで
す。

ほうりつ さまざま ぶんや きょうみ も こうきしん
また、法律だけでなく様々な分野に興味を持つ好奇心も
さまざま ちかかん も じゅうよう おも
様々な価値観を持つために重要だと思います。

【B裁判官の場合】

かいとう どうよう さいばんかん さまざま ひと
Q11の回答と同様になりますが、裁判官は、様々な人の
ふんそう かいけつ つね さまざま ことがら
紛争を解決しなければならないため、常に、様々な事柄に
たい は きゅうしゅう こころが
対してアンテナを張って吸収するよう心掛けています。

ひと あいて しごと ひび にんげんかんさつ
また、「人」を相手にする仕事ですので、日々、人間観察を
するようにしています。

【C裁判官の場合】

そうほう い ぶん き りかい ちから じしん かんが
双方の言い分をじっくり聞き理解する力、自身の考えを
わ ことば つた ちから
分かりやすい言葉にして伝える力などのコミュニケーション
のうりよく だいじ おも
能力が大事だと思います。

いちど けいさつ つか さいばんかん
Q13: 一度でも警察に捕まると裁判官には
なれないんですか？

さいばんしよほう ほうりつ き ほうりつ
これは「裁判所法」という法律で決まっています。法律では
きんこ いじょう けい しよ けいけん ばあい さいばんかん
禁錮以上の刑に処せられた経験がある場合には、裁判官に
なることはできないということになっています。

にほん おも けいばつ おも じゅんぱん しけい ちようえき きんこ
日本の主な刑罰には重い順番から、死刑、懲役、禁錮、
ばつきん こうりゆう かりよう きんこ いじょう しけい
罰金、拘留、科料の6つがあります。禁錮以上とは、死刑、
ちようえき きんこ さいばん けいばつ しよ
懲役、禁錮の3つです。裁判において、これらの刑罰に処せ
ひと さいばんかん
られたことのある人は、裁判官になることはできません。

しごと なんじ なんじ
Q14: 仕事は何時から何時までですか？

さいばんかん さいばんい がい き じかん き しごと
裁判官は、裁判以外では、決まった時間に決まった仕事
いしがい い いっぱんてき
をするわけではないので、一概には言えませんが、一般的に
へいじつ あさ ゆうがた よる しごと
は、平日の朝から夕方、夜にかけて仕事をしています。た
しごと すす かた じゆう き ぶぶん おお
だ、仕事の進め方も自由に決められる部分が多いので、そ
さいばんかん しごと かた
れぞれの裁判官の仕事のやり方によるところです。

さいばん なんかいおこな

Q15:これまで裁判を何回行ったことがありますか？

さいばん ひと じけん ほうてい なんと しんり

裁判は、一つの事件でも法廷で何度も審理したりすること
なんかいおこな せいかく かぞ
もありますし、何回行ったということを正確に数えることはできません…。

みんじじけん ふくすうかい しんり かせ おお

ただ、民事事件は、複数回の審理を重ねることが多く、1
かい きじつ なが おお にち けん
回の期日はそこまで長くないことが多いので、1日に10件
いじょう きじつ おこな かじじけん

以上の期日を行うことはよくありますし、家事事件の
ちやうていてつづききじつ だいとしけん どうじ けん
調停手続期日であれば、大都市圏では、同時に10件
いじょう にち けんいじょうおこな
以上、1日に30件以上行うこともあります。

さいばん な ひ なに

Q16:裁判が無い日は何をしていますか？

ほうてい さいばん ひ おも さいばん じゅんび はんけつ

法廷での裁判がない日は、主に裁判のための準備や判決
じゅんび じけん しんり しょうこ
の準備をしています。事件について、これまでの審理や証拠
かなが せいり こんご じけん かいけつ
をどのように考えるのかを整理したり、今後、事件を解決す
さいばん すす けいかく た
るためにどのように裁判を進めるかという計画を立てることも
ほうりつ さまざま ぶんや べんきょう
ありますし、法律や様々な分野の勉強をすることもあります。

さいばんかん きゆうじつ
Q17: 裁判官に休日はあるんですか？

さいばんかん きゆうじつ しごと すす かた
裁判官にももちろん休日はあります。ただ、仕事の進め方
じゆう き ぶぶん おお さいばんかん
も自由に決められる部分が多いので、それぞれの裁判官の
しごと かた
仕事のやり方によるところです。

ほうりつ おぼ
Q18: 法律はすべて覚えているんですか？

ほうりつ ぼうだい りょう かいせい おお
法律は膨大な量ですし、改正されたりすることも多く、もち
おぼ ひつよう
ろんすべて覚えているわけではありません。必要があったり、
ほうりつ たび しら
わからないときには法律についてもその度に調べています。

さいばんかん じぶん じどうしゃ うんてん
Q19: 裁判官は自分で自動車の運転をしてはいけな
いんですか？

じぶん くるま うんてん さいばんかん じこ
自分で車を運転するかどうか裁判官によります。事故に
あ こま みな おな うんてん ばあい
遭うと困るのは皆さんと同じですので、運転する場合には、
さいしん ちゆうい はら まった うんてん さいばんかん
細心の注意を払っていますし、全く運転をしない裁判官もい
ます。

さいばんかん きゅうりょう

Q20: 裁判官に給料はあるんですか？

さいばんかん きゅうよ ほうしゅうとう
裁判官にももちろん給与にあたる報酬等やボーナスにあたる
きまつ きんべんてあて
期末・勤勉手当はあります。

さいばんかん きゅうよ ほうしゅう じつ
裁判官の給与にあたる報酬がいくらなのかは、実は
さいばんかん ほうしゅうとう かん ほうりつ ほうりつ き
「裁判官の報酬等に関する法律」という法律で決まっています。
み でき きょうみ
インターネットで見ることが出来るので、興味があれば
いちど しら
一度調べてみてください。

み あんぜん

ほしょう

Q21: 身の安全はどれくらい保障されていますか？

さいばんしょ たてもん きけんぶつ も こ きんし
裁判所の建物の中に危険物を持ち込むことは禁止されています。
たかまつちほうさいばんしょ たてもん はい まえ きんぞく
高松地方裁判所においては、建物に入る前に金属
たんちき にゅうちようけんさ う
探知機による入庁検査を受けてもらうことになっています。

さいばん ひこくにん あば かのうせい
また、裁判において、被告人が暴れだす可能性がある
ばあい さいばん ちつじょ いじ とどうふけん
場合などには、裁判の秩序の維持のために、都道府県の
けいさつほんぶちよう けいさつかん はけん ようせい
警察本部長に警察官の派遣を要請することもあります。